

消費生活  
緊急情報

第47号

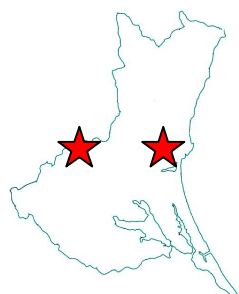
平成24年5月10日

「無料で日用品を差し上げます」  
と声をかけられ行ってみると、高  
額な温熱治療器の勧誘だった！

「近くで移動販売をするのであいさつのために  
皆さんに無料で日用品を配っています」「買い物難  
民の方を支援するための日用品の移動販売です」な  
どと声をかけられ、日用品を無料でもらえる会場へ  
行った。やがて**温熱治療器の説明が始まり、今だけ  
安くするなどと言われ、高額な契約させられた**とい  
うトラブルが発生しています。

高齢者がトラブルにあうケースが多いため、ご家  
族やご近所の方たちの見守りが重要です。

万一契約してしまっても、あきらめずにお近くの  
消費生活センターにご相談下さい。



★相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029-225-6445

(月～金、9時～17時)